

とよなか

市議会のうごき

3月定例会を開き、平成31年度予算など、市民の生活にかかわる議題について審議し、また代表質問を行いました。

平成31年3月定例会を2月25日に開会し、平成30年度補正予算や平成31年度当初予算、豊中市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正など、市長提出議案、委員会提出議案及び請願を議決して、3月19日に閉会しました。



目次

- P2 3月定例会の経過
P3～10 代表質問などの要旨
P10～11.. 可決した予算など
P12 会議録検索システムをご利用ください
市議会からのお知らせ

平成31年度予算、豊中市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正などを可決

平成31年3月定例会を2月25日に開会し、財政調整基金への積立てなどの平成30年度一般会計補正予算や平成31年度当初予算、豊中市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正など、市長提出議案54件、委員会提出議案5件及び請願2件を議決しました。

会期 2月25日～3月19日の23日間



3月定例会の経過

第1日

(2月25日)

- ・会期を3月19日までの23日間と決定
- ・淀川右岸水防事務組合議会議員の補欠選挙
- ・工事請負契約の締結について可決
- ・調停の成立について質疑、討論の後、可決
- ・市長の施政方針並びに平成30年度補正予算議案及び平成31年度予算関係議案など47件の提案説明

第2日

(3月4日)

第3日

(3月5日)

第4日

(3月6日)

- ・各会派代表質問(3ページから9ページまでに掲載)
- ・個人(会派に属さない議員)の質問(9ページ及び10ページに掲載)
- ・平成31年度予算関係議案など47件を関係常任委員会に付託
- ・請願2件を総務常任委員会に付託

常任委員会

(3月11日～13日、15日)

- ・総務常任委員会、文教常任委員会、建設水道常任委員会、環境福祉常任委員会
で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は不採択とすることに決定

第5日

(3月19日)

- ・付託していた諸議案及び請願について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・平成30年度補正予算議案4件を可決
 - ・平成31年度予算関係議案など43件について討論の後、可決
 - ・請願2件について討論の後、不採択
- ・豊中市議会委員会条例の一部を改正する条例の設定についてを可決
- ・平成30年度豊中市一般会計補正予算第10号を可決
- ・工事請負契約の締結について質疑の後、可決
- ・訴えの提起について3件を可決
- ・調査を付託していた空港問題調査特別委員会の報告を了承
- ・意見書4件(11ページ参照)を可決
- ・3月定例会を閉会

人 事

2月25日の本会議で、淀川右岸水防事務組合議会議員に
いしはら じ 石原準司議員を選出しました。

請 願

請願第1号 日米地位協定の抜本的改定を求める意見書提出を求める請願及び請願第2号 豊中市議会が「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」を国に提出されることの請願は、不採択としました。

可決した条例 (委員会提出議案)

豊中市議会委員会条例の一部を改正する条例

豊中市事務分掌条例及び豊中市議会議員定数条例の改正に伴い、常任委員会の名称及び所掌事項並びに委員定数を改正

※可決した予算については10ページに、可決した条例(市長提出議案)については10ページ及び11ページに、予算・条例以外の議決議案については11ページに掲載

代表質問などの要旨

市長の施政方針や市長から提出された議案に対して、各会派の代表者と会派に属さない無所属議員が質問を行いました。その一部を紹介します。

代表質問の要旨

自民新風会

道徳の授業の内容は

問 道徳の教科化が、小学校で始まっており、中学校でも平成31年度（2019年度）から始まるが、授業で児童生徒に何を伝えようとしているのか。

答 小・中学校のいずれにおいても、道徳的な価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判

断力、心情、実践意欲、態度を育てることを目標としている。

指導内容は、学習指導要領に基づき、自分自身に関すること、人とかかわりに関すること、集団や社会とかかわりに関すること、生命や自然、崇高なものとかかわりに関することなどを扱い、発達段階を十分に踏まえながら、計画的に学習を進めている。

皇位継承の祝賀の 本市の取組みは

問 皇位継承に当たって、記帳所を設置するなど、市民がどうしてお祝いする機運を

高める取組みはなされるのか。

答 記帳所の設置や市民への呼びかけなどは、国や府、他の自治体と協調した動きが基本になるものと考えている。現時点では、皇位継承に関する慶祝事業などについて、国などからの要請はない。今後もし引き続き、国などの動向に注視し、他の自治体の状況について情報収集を行い、適切に対応していきたい。

「庄内さくら学園」とした 理由は

問 （仮称）北校の学校名案を「庄内さくら学園」とした理由は何か。

答 学校名案は、地域への愛着や誇りを表現するため

に最初に「庄内」を付けることや、9年制の新しい学校であることを表現するために最後は「学園」とすること、この2つの間に入れる言葉は、公募を行った中から選ぶこととし、「庄内さくら学園」「庄内みらい学園」「庄内竜門学園」の3案について検討したが、庄内・野田・島田の各小学校の校章が「さくら」であり、3つの小学校区共通のシンボルとしてふさわしいことや、「さくら」という言葉の響きや親しみやすい印象などから選定した。

保育士の確保は

問 全国的に保育需要が激増した場合に、保育士不足

が更に深刻になることも想定されるが、確保、定着に対してどのような取組みを行っているのか。

答 保育士の確保策については、保育士・保育所支援センターにおいて、求人情報と求職者のマッチングを行うほか、出張相談、資格を持った人向けの復職支援セミナーなど、多様な手法で取り組んでいる。平成31年度（2019年度）には、とよなか保育士応援手当、とよなか保育士歓迎一時金を新設するとともに、民間事業者への補助金などによる処遇改善制度の効果的な活用を推進し、本市で働く保育士の確保と定着に努めていく。



子どもの学習支援は

子どもの居場所づくりに

問 おける学習支援の取組み

内容と成果、課題はどうか。

答

これまでの取組みは、市内で団体などが実施している学習支援の内容やマップを掲載した子どもの学習支援ガイドを平成30年（2018年）3月に発行し、学校現場をはじめ、学習支援に関係する団体や支援者に提供している。また、教育委員会など関係部局や学習支援を実施する民間団体などが参加する学習支援ネットワーク会議において、学習支援の課題などの意見交換や情報共有を図っている。

現在、子どもの居場所づくりに関する地域資源調査において支援者へのアンケートを実施しており、共通する課題としては、ボランティア人材の確保や気になる子どもやその家庭への対応、学習支援活動の周知などが

ある。これらの課題対応については、資源調査の結果などを踏まえ、今後取り組む子どもが学習できる環境づくりの検討の中で進めていく。



学習支援の様子

服部天神駅前広場の整備
に向けての住民説明は

問

服部天神駅前広場の整備に向けて、関係者や地域住民に対しての説明は、今後どのように進めるのか。

答

駅前広場については、地域の顔となるものであり、地域住民が常日頃利用する施設でもあることから、整備に当たっては、地域住民への十分な説明も必要と考えている。駅前広場の計画の内容については、平成31年度（2019年度）の調査

の中で検討していく予定としており、提示できる案をまとめた上で、説明の場を設け、意見を聞きたいと考えている。

千里中央地区のターミナル
機能の強化への見解は

問

北大阪急行電鉄が千里中央駅から延伸されるが、同駅のターミナル機能を強化し、都市間競争を優位に進めるべきと考えるがどうか。

答

千里中央駅は北大阪急行電鉄、大阪モノレール及び阪急バスが結節する一大交通ターミナルとなっており、北大阪で最も重要な交通結節点となっている。路線バスについては、豊中、箕面、茨木、吹田市内の住宅地や鉄道各駅を結ぶ系統が多く発着しており、現状、バスターミナルは飽和状態に近くなっている。

今後、予定されている北大阪急行電鉄南北線延伸線開業に合わせ、阪急バスは、千里中央駅

発着のバスの一部を新駅発着に再編する計画はあるものの、主要路線である豊中市内線や茨木、吹田市内方面、箕面市内方面の一部については、現状のまま千里中央駅発着便として残す予定であることから、今回の千里中央地区の再整備において、バス乗降場などを集約・再配置することで、鉄道との乗継拠点としてターミナル機能の強化を図っていきたいと考えている。

◇ ◇

日本共産党

沖縄における
新基地建設の中止を

問

沖縄市の兄弟都市である本市は、日本政府に對して、沖縄県民投票の結果を真摯に受けとめ、米軍新基地の建設を中止するよう求めるべきではないか。

答

沖縄県における在日米軍基地の再編の問題は、地

元住民の生活と安心・安全に大きな影響を与えるものであり、沖縄住民の意向への十分な配慮が必要と考えている。

沖縄県に米軍の施設が集中している現状は、私たち国民の一人ひとりが、沖縄だけの問題ではなく、日本全体の問題として真摯に受けとめ、考えていく必要があると認識している。

本市としては、問題の解決が図られ、戦争のない平和な社会が実現するよう、切に願うものである。

国保の統一保険料は
過大な負担になるのでは

問

国民健康保険料が統一化されると過大な保険料負担となり、市民が払いきれなくなるについて、市も問題があると考えているのではないか。

答

広域化後の保険料は、大阪府が法令などにより定められた算出方法及び大阪府国

民健康保険運営方針に基づき事業費納付金を算出し、適切に設定されるものと考えている。
今後、制度として安定的な国民健康保険の運営をより強化することを目的として、国や府に要望していく。



国際線の復便で
時間延長を認めるのか

問 大阪国際空港の国際線の復便を働きかけようとしているが、発着回数の拡大や午後9時以降の時間延長を認めるのか。

答

大阪国際空港は、これまで国などの関係機関との協議を経て平成2年（1990年）に定められた存続協定を基本に運用されている。同協定では、一日の発着を370回までとし、午後9時から翌日午前

7時まで発着を制限する、また、空港の運用時間内は、関西国際空港の代替機能を担うこととするとなっている。

本市としては、大阪国際空港の国際線の復便を要望するに当たり、存続協定にのっとり、引き続き騒音をはじめとする環境及び安心・安全の確保に万全を期すよう強く要望していく。

小中一貫校の計画は
白紙に戻すべきでは

問 全国の大規模な小中一貫校では、多くの課題が噴出している。庄内地域の千名を超える施設一体型小中一貫校の計画は、白紙に戻すべきではないか。

答

一定の学校規模を確保することにより、現在、庄内地域の小・中学校が直面している人間関係の固定化や教育活動の制約などの課題を解消し、多様な出会いが豊かな人間性の育成につながるものと考えてい

る。引き続き保護者や地域住民に丁寧な説明を行いながら、着実に事業を進めていく。



庄内小学校

南部地域再整備に
市民の声を

問 南部地域再整備について、これまで住民参加型で進めてきたのであるから、外部有識者や民間経営者を含めた経営戦略会議にゆだねるべきでないと考えるがどうか。

答

南部地域活性化構想の実現に向け、これまで市民説明会やワークショップなどを通じて、地域住民とともに進めてきた。引き続き、今後も地域住民の声を聴きながら取り組んでいきたいと考えている。

公明党

事業のスクラップに
対する姿勢は

問 市長が掲げる「創る改革」の推進に当たり、新たな事業の実現と、そのための大胆なスクラップが必要だが、どのような姿勢で臨むのか。

答

平成31年度（2019年度）予算は、基本政策を実行段階に移していく初の本格予算であり、改革刷新については、これまでのボトムアップ型の政策会議に加え、大学教授や民間経営者など外部の専門家も参画する経営戦略会議を新たに立ち上げ、経営的視点に立った幅広い議論を進めていく。
基本理念である「未来につながる創る改革」を着実に進めていくためには、未来の豊中のため、今できることは何かを常に追求し、市民との対話や丁寧な説

明のもと、これまでの既成概念ややり方にとらわれず、挑戦し続けることが重要であると考えている。

風しん患者数と
その対策は

問 本市での風しん患者数と、そのうちの定期予防接種の機会がなかった39歳から56歳の男性は何名か。また、対策として、いつからどのような方法で実施するのか。

答

平成30年度（2018年度）の本市の風しん患者数は、現時点で10人であり、そのうち39歳から56歳の男性は5人である。
対策としては、4月1日から、国が推奨する実施方法を参考に、対象者に全国共通の受診券を発行し、市内の医療機関に限らず特定健診や職場の健診などでも、無料で抗体検査を受けられるように準備を進めている。抗体検査の結果、風しんに対す

る抗体価が十分でない人には、
風しんの予防接種を無料で実施
する。

健康マイレージ事業の 活用は

問 健康マイレージ事業の
活用により、国民健康保
険事業にはどのような影響が
あるのか。

答 大阪府の健康マイレージ
は、ウォーキングをはじめ
めイベント参加、特定健康診査
の受診などでポイントが付与さ
れるサービスが予定されてい
る。これらの取組みにより、被
保険者一人ひとりの主体的な
健康行動が健康の増進及び医
療費の適正化を推進すること
にも、その効果による保険財政
をはじめとする国民健康保険
の運営に好影響をもたらす好
循環を創出する必要がある。

本市としても、府国保の中で
その役割を果たすとともに、被
保険者のメリットを創出する必

要があると考えている。

農地の活用は

問 都市農業と福祉の連携
として豊中市社会福祉
協議会が行っている主に高齢
男性の居場所づくり「豊中あ
ぐり」のような取組みで、農
地を活用し、また農産物を定
期的に販売する「市」を開く
ことはできないか。

答 農地の活用については、
都市農地の貸借の円滑化
に関する法律により、生産緑地
に限り、所有者との間で、農地
の活用についての事業計画を作
成し、農業委員会に届け出るこ
とで生産緑地の貸借が可能と
なっている。都市農業振興基本



計画策定に当たっては、農地の
活用方策とともに担い手づく
りについても検討していく。

農作物の販路の確保について
は、現在、市内各所で地元の農
業者が朝市を開催し、好評を得
ているが、改めて市内全体の状
況やニーズを把握するため、農
業者及び関係団体の意見を聞
いていく。

北新田橋の拡張は

問 北新田橋の歩道拡張工事、
バリアフリー化の推進や
エレベーター設置はどうか。

答 北新田橋は、通勤・通学時
の歩行者及び自転車利用者が
増加し、歩道が非常に混雑して
きていることから、歩道幅員を4
mから自転車歩行者道として6m
に拡張し、安全で円滑な通行空間
の確保を図るものである。

北新田橋からモノレール駅へ
は、近隣ビルのエレベーターを
利用して駅までのバリアフリー

経路は確保されているが、北新
田橋北側の斜路付階段部でのエ
レベーター設置については、階
段の移設や用地の確保が必要な
ことから、その可能性について
は、今後検討していきたい。



北新田橋

児童虐待防止対策は

問 児童虐待事案への連携
対応の課題にどのよう
に対応しているのか。また、
職員のスキルアップの取組み
はどうか。

答 児童虐待事案への連携対
応の課題については、支

援が必要とされる子どもや家
庭に対して、個別ケース検討会
議を随時開催し、援助方針の確

認や役割分担を明確にして、共
通認識のもと迅速に対応でき
るよう努めている。また、特に
迅速な対応が必要な相談につ
いては、子ども家庭センターや
警察と共同で取り組んでいる。
職員のスキルアップについて
は、新たな取組みとして、模擬
事例を活用した支援方法の検
討を行うなど実践的な活動を
通し、スムーズな連携ができる
よう取り組んでいるところであ
る。

多文化共生の取組みは

問 (仮称) 南部コラボセ
ンター内に拠点を設け、
多文化共生が進むよう取り組
むべきではないか。また、生
活全般に関して相談できる一
元的な窓口についての取組み
と方向性はどうか。

答 今後、国際化の進展によ
り、外国人市民が増加し
ていくことが想定され、多文化

南部地域活性化構想の
取組みは



共生のまちづくりを更に進めていく必要があると認識している。外国人市民の人口数など状況把握に努めながら、（仮称）南部コラボセンターなどの公共施設を活用し、さまざまなニーズに応じた多文化共生事業の展開を検討していく。

これまでとよなか国際交流協会や外国人支援の豊富な経験を持つNPO法人、多くの市民などとの協働により、外国人のための専用相談窓口など先進的に外国人支援に取り組んできた経過も踏まえ、国の動向を注視しながら、多文化共生のまちづくりを更に進めていきたい。

問 南部地域活性化構想について、^{（仮称）}界隈性を活かすことと、新たな魅力や価値、ライフスタイルを求める若い世代を惹きつける仕組みづくりを進めるとのビジョンが示されたが、どのような取組みを考えているのか。

答 南部地域は、大阪市に隣接しているという立地条件の良さをはじめ、鉄道・高速道路など充実した交通利便性や、商店街、事業所、大学といったさまざまな地域資源がある。このような南部地域の特性を活かしながら、教育環境の充実や音楽・アートの活用、公共施設跡を活用した環境整備など、子育て世帯や大学生など若い世代に選んでもらえるまちづくりに取り組んでいく。

（仮称）北校の
敷地拡大は

問 （仮称）北校の敷地の拡大が計画されている

が、これにより課題が解消するのか。

答 （仮称）北校及び（仮称）南部コラボセンター整備に係る敷地面積について、これまで計画していた第六中学校及び庄内小学校の敷地に加え、新たに隣接する民間用地を取得することが可能となれば、より充実した教育環境の整備が図れるものと考えている。

無所属の会

ペーパーレス会議導入の
効果や課題は

問 平成30年度（2018年度）から導入したペーパーレス会議の効果や課題は。

答 ペーパーレス会議の導入により、会議の準備に要する時間が20分の1程度に短縮され、紙の使用量は、10月からの5ヶ月間で累計14万枚程度

の削減につながっている。

現在は、会議用タブレットで閲覧した資料や書き込んだメモに自席のパソコンからアクセスすることができない点が課題であるが、庁内ネットワークに接続することで、これを解消したいと考えている。

服部利倉線の整備は

問 服部天神駅前整備にあわせて駅北側を東西に走る服部利倉線の整備を大阪府に働きかけていくべきではないのか。

答 服部利倉線の整備については、道路管理者である大阪府に確認したところ、「計画幅員での道路整備については、多数の権利者の合意形成と、多額の事業費を要することから、当面は困難である。」との回答であった。本市としては、今後、服部天神駅前広場の整備に合わせて、服部利倉線と駅前広場との接続について、大阪府と協議・調整を行う予定で

「まちカメくん」の
運用拡充は

問 道路損傷等通報アプリ「まちカメくん」を例えれば不法投棄の通報などに運用を拡充してはどうか。

答 「まちカメくん」アプリは、平成31年（2019年）4月1日から新たに、水路が損傷している、公園の遊具が壊れている、道路にゴミが不法投棄されている、舗装の下から漏水している、などの不具合についても迅速な対応が可能となるよう運用を拡充する予定としている。



通報アプリ「まちカメくん」

第八・第九中学校の 現状と課題解決は

問

第九中学校の校舎増築が提案されているが、第八中学校と第九中学校の現状とそれぞれの課題解決についてどのように検討したのか。

答

第八中学校は、学級数10学級、生徒数252人、余裕教室24教室である。一方、第九中学校は、学級数28学級、生徒数828人、余裕教室2教室である。

2校の課題解消については、第八中学校の小規模校課題が今後一定程度解消されていくことが見込まれることや、第九中学校に増築する用地が確保できることなどを勘案し、施設の増設・充実か、隣接する第八中学校との通学区域の変更かを総合的に検討した結果、第九中学校の施設の増設・充実により対応することにした。

市民クラブ

SDGsを市政運営に
どう活かすか

問

国のSDGsアクションプラン2019が示されたが、2015年の国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の視点を市長は市政運営にどのように活かそうと考えているのか。

答

国のアクションプランの実施指針において「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」など8つの優先分野に取り組んでいくことが示されている。本市においても、教育や健康、医療、環境、人権など多くの分野でSDGsのめ

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

世界を変えるための17の目標

◇ ◇

です目標と施策の方向性が一致することから、SDGsの視点を市政運営の基本に位置づけ、全庁的に取り組んでいくことが重要だと考えている。

また、国が選定するSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に応募し、市内外に推進の意思を積極的に表明するとともに、地方創生の取組みと連動させ、少子高齢化の歯止めや成長力の確保を図り、持続可能なまちづくりと地域活性化に取り組んでいく。

健診センター設置は

問

健診センター設置の実施スケジュールと、健診事業参入の必要性、期待する効果は何か。

答

健診センターについては、現在、設置主体である一般財団法人豊中市医療保健センターが、人間ドックなどの健診メニューや実施体制の詳細に

ついて検討を進めている。事業の詳細が決まり、開始のめどがついたら第4次総合計画の実施計画に位置付ける予定である。

近隣には健診機関が複数存在していることから、できるだけ競合しないメニュー、実施体制を整えることが受診希望者のニーズに応えることになると考えている。

健診センターには、受診したくても時間的な制約などで受診がかなわない人でも受診できるように体制を整備すること、特定健診や市の行うがん検診にとどまらず、市民が「年に一度の健康確認」を行い、健康の維持・増進に寄与することを期待している。

電力調達に係る 方針の作成は

問

再生可能エネルギー比率の高い電力会社から優先して電力を調達し、環境基本計画・地球温暖化防止地

域計画を市自ら取り組むべきと考えるが、電力の調達に係る方針はどうか。

答

電力の調達に関する環境配慮方針を、平成31年度（2019年度）をめどに作成する予定である。

電力調達契約に係る評価指標については、現在運用している「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件」により選考を行う仕組みをベースに、再生可能エネルギーの拡大の観点からも検討を行い、平成32年度（2020年度）の入札から公募により適用する予定である。

◇ ◇

大阪維新の会

高齢者支援における
新たな事業の展開は

問

高齢者の自立支援や介護予防に関する地域ケア会議推進事業及び地域の通

この場づくり支援事業についての新たな展開はどうか。

答 地域ケア会議推進事業における地域ケア会議については、平成31年度（2019年度）から、地域包括支援センターが中心となり、7つの各圏域で実施するとともに、事例検討を行う中で本人の自立支援に効果的につながると判断した場合には、専門職が訪問し技術的な助言などを行うことを予定している。

また、地域の通いの場づくり支援事業については、介護予防手帳として使ってもらえるように、とよなかパワーアップ体操を行う自主グループの参加者にバインダーを配布し、体力テストによる効果測定の結果などを綴っていただき、効果の見える化を図っていきたいと考えている。



新元号詐欺の市民への周知は

問 新元号詐欺とはどういうものなのか。また、市民に対して周知啓発は行っているのか。

答 改元などを口実に、キャッシュカードを変更する必要があると言ったカードをだまし取る事案が発生している。また、その他に記念アルバム・掛け軸などを強引に売りつける便乗商法も生じている。

啓発については、注意を呼び掛ける記事を、市のメールマガジンやホームページで発信するとともに、各施設でも掲示している。

自主防災体制推進事業の拡充の内容は

問 自主防災体制推進事業の拡充について、具体的な内容はどうか。

答 平成31年度（2019年度）より、新たに防災アドバイザー派遣制度を創設し、防災に関して専門的な知識・スキルを有する人材を自主防災組織などの求めに応じて地域に派遣をしていく。これまで職員が行ってきた防災知識の普及啓発や訓練指導などに防災アドバイザーを派遣することで、充実させることも、自主防災組織にあつては、災害時に、より機動的に動けるよう活動強化を図っていく。

生活保護費不正受給の実態とその対策は

問 過去3年間の本市における生活保護費不正受給の件数と金額はどうか。また、どのような対策をしているのか。

答 過去3年間の不正受給の件数と金額については、平成28年度（2016年度）が172件で4千937万8千545円、29年度（2017年度）が198件で9千268万4千467円、30年度（2018年度）が1月末現在で101件、5千556万7千239円となっている。

対策として、保護開始時に収入の届け出義務の周知徹底を図るとともに、「生活保護の適正な受給のために」と題したパンフレットを毎年すべての保護世帯に配布し、不正受給発生の予防に努めている。家庭訪問時には、生活状況や収入などの変化について確認するとともに、毎年課税調査を実施し、生活保護受給者の収入額の把握に努めている。

と考えるがどうか。

答 千里中央地区周辺の豊かな緑と連携した憩いの場が必要であるとの認識から、イメージとして屋上緑化のスケッチを掲載している。どの階層を緑化するかについては、現在は未定であるが、千里中央地区を訪れた人々が緑を感じられ憩える空間づくりが実現できるように協議・調整していく。



個人の質問の要旨

会派に属さない議員

平和の大切さを伝えていく取組みは

問 平和の大切さを伝えていく教育に、どのような

視点で取り組んでいくのか。

答

各学校において広島への修学旅行や平和劇、豊中空襲についての聞き取り学習や平和に関するレポート作成などを通して、自分の命とともに、他者の命も大切にすることを育み、平和な社会を築いていく力の育成をめざし、引き続き、取り組みを進めていく。

施政方針における「経営」とは

問

民間企業とは異なる行政が「経営」という言葉を使う意図は何か。

答

経営という言葉については、行政運営を市場原理に委ねるという意味ではなく、住民の福祉の増進を図るため、外部の視点も取り入れながら、最少の経費で最大の効果をあげるといった点に意を置いている。

可決した予算

〈平成30年度補正予算〉

・一般会計補正予算第9号

補正予算額29億3,263万4千円 財政調整基金への積立て、プレミアム付商品券事業の準備に要する経費、災害復旧関係の財源更正など

・介護保険事業特別会計補正予算第4号

保険者機能強化に係る国の交付金を収入することに伴う財源更正(補正額0円)

・公共用地先行取得事業特別会計補正予算第3号

繰越明許費1億7,280万円 庄内(大島町)地区主要生活道路整備事業の土地買入れに要する経費繰越分

・公共下水道事業会計補正予算第3号

3億6,385万9千円 国の補正予算に伴い、平成31年度実施予定の下水道築造工事等を前倒しして予算化

・一般会計補正予算第10号

繰越明許費500万円 障害福祉センター配管工事の一部に要する経費繰越分

〈平成31年度予算 一般会計、特別会計など10議案〉

総額2,952億908万6千円(子ども医療費助成制度の対象の拡大、デマンド型乗合タクシーの運行開始、SCU(脳卒中ケアユニット)の整備、ふるさと納税の新たな返礼品の設定、総合窓口の設置など)

●一般会計1,514億9,849万9千円 ●特別会計866億3,764万3千円 ●病院事業会計241億96万7千円 ●水道事業会計121億6,704万5千円 ●公共下水道事業会計208億493万2千円

可決した条例

(市長提出議案)

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

豊中市特別職報酬等審議会の担任事務に、議会の議員の期末手当並びに市長及び副市長の期末手当及び退職手当の額の決定についての調査審議に関する事務を追加

豊中市印鑑条例及び住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

証明書自動交付機の廃止に伴い、所要の規定を改正

職員定数条例の一部を改正する条例

市長部局、上下水道局、教育委員会及び選挙管理委員会の職員並びに消防職員の定数を改正

勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を定める

委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

市長の補助機関として経営改革専門委員を設置することに伴い、同委員の報酬の額を定める

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

初任給調整手当の支給限度額等を改正

手数料条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、建築基準関係規定の適合審査を伴う長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等の額を改正

財政調整基金積立条例等の一部を改正する条例

積立基金に属する現金の管理の方法として、有価証券による管理を追加

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸付けの利率、償還方法その他所要の規定を改正

豊中市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

助成対象者の範囲を拡大

豊中市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等の改正に伴い、検体検査の業務等を委託する場合の基準を改正

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課限度額を改正するとともに、保険料の応益割軽減措置を拡充

平成 31 年度分の国民健康保険料の料率の特例に関する条例

平成 31 年度分の国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の料率の特例を定める

とよなか国際交流センター条例の一部を改正する条例

とよなか国際交流センターの施設使用料の限度額を改正

市民ホール条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、文化芸術センター及びローズ文化ホールの利用料金の限度額を改正

豊中市体育施設条例の一部を改正する条例

庭球場の使用料及び温水プールの利用料金の限度額を改正するとともに、市外居住者が使用する場合は使用料等の限度額を定める

豊中市立伝統芸能館条例等の一部を改正する条例

公の施設の使用料に関する指針に基づき、伝統芸能館等の使用料の限度額を改正し、冷暖房装置を使用する場合の使用料の限度額を廃止するとともに、市外居住者が使用する場合は使用料の限度額を定める

豊中市立介護老人保健施設条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、特別療養室の利用料金及び診断書等の交付手数料の消費税相当額の加算に係る所要の規定を整備

豊中市水道事業給水条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、水道料金及び加入金の消費税相当額の加算に係る所要の規定を整備

豊中市下水道条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、下水道使用料の消費税相当額の加算に係る所要の規定を整備

豊中市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消費税法及び地方税法の改正に伴い、料金及び診断書等の交付手数料の消費税相当額の加算に係る所要の規定を整備

廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

事業者が排出する一般廃棄物の収集、運搬及び処分の方法の見直しに伴い、処理手数料を廃止

北部大阪都市計画千里中央地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例

建築基準法等の改正に準じ、千里中央地区、新千里西町団地地区及び新千里東町近隣センター地区における建築物の容積率等の規定の整備

豊中市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行令の改正に伴い、水道の布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格要件を改正

市立豊中病院職員定数条例の一部を改正する条例

市立豊中病院の職員の定数を改正

豊中市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例

豊中市立第六中学校と豊中市立第十中学校を廃止し、豊中市立庄内さくら学園中学校を設置するとともに、豊中市立庄内小学校の位置を変更

豊中市学校給食センター条例の一部を改正する条例

原田学校給食センターを廃止し、原田南学校給食センターを設置するとともに、同施設の名称及び位置について定める

奨学基金条例の一部を改正する条例

基金の額を改正

豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を整備

予算・条例以外の議決議案

■市長提出議案

工事請負契約の締結について (豊中市役所第一庁舎耐震補強工事)	原案可決
調停の成立について	原案可決
指定金融機関の指定について	原案可決
市道路線の認定、変更及び廃止について	原案可決

包括外部監査契約の締結について	原案可決
調停の申立てについて	原案可決
工事請負契約の締結について ((仮称) 豊中市福祉総合相談支援交流センター (西館) 建設工事)	原案可決
訴えの提起について (3 件)	原案可決

■委員会提出議案 (意見書)

可決した意見書については、国会及び関係行政庁に提出しました。

無戸籍問題の解消を求める意見書	原案可決
児童虐待の根絶へ抜本的対策を求める意見書	原案可決

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書	原案可決
妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書	原案可決

会議録検索システムをご利用ください

市議会では、より多くの市民の皆さんに市議会での議論の内容を知っていただけるように、会議録検索システムを導入しています。会議録検索システムでは、平成元年から現在までの本会議・委員会の会議録を市議会ホームページで閲覧し、興味・関心がある内容について検索する

ことができます。なお、会議録の作成には約3か月かかりますが、それまでの間は、本会議・常任委員会の模様を録画配信しています(下記参照)。また、会議録の冊子は、市政情報コーナー(市役所第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できますので、あわせてご利用ください。



豊中市議会 Toyonaka City Council
議会中継・会議録検索システム

現在位置 : トップページ > 会議録検索

お知らせ

映像配信
ライブ中継
本会議録画放映
委員会録画放映

会議録検索
本会議の閲覧
委員会等の閲覧
会議録検索
操作説明
市議会トップページ
豊中市トップページ
スマートフォンサイト

会議録の検索

検索語

発言者名

表示順の指定 ☒ 新しい会議から表示 ☐ 古い会議から表示

検索実行 リセット 詳細検索

▶会議録の表示、ダウンロードの操作説明 (新しいウィンドウが開きます)

1056件の日程がヒットしました。 ◆をクリックすると発言者を表示します。

平成 30年 平成 29年 平成 28年 平成 27年 平成 26年 平成 25年 平成 24年 平成 23年 平成 22年 平成 21年 平成 20年 平成 19年 平成 18年 平成 17年 平成 16年 平成 15年 平成 14年 平成 13年 平成 12年 平成 11年 平成 10年 平成 09年 平成 08年 平成 07年 平成 06年 平成 05年 平成 04年 平成 03年 平成 02年 平成 01年

◆平成30年10月23日総務常任委員会(決算), [10月23日-01号](#)

◆平成30年10月22日建設水道常任委員会(決算), [10月22日-01号](#)

◆平成30年10月16日文教常任委員会(決算), [10月16日-目次](#)

◆平成30年10月16日文教常任委員会(決算), [10月16日-01号](#)

◆平成30年10月15日環境福祉常任委員会(決算), [10月15日-01号](#)

① 検索語欄に検索したいキーワードを入力

② 検索実行ボタンをクリック

③ 閲覧したい会議録をクリック

検索語が含まれている本会議または委員会の会議録が年単位で表示されますので、閲覧したい年と閲覧したい本会議または委員会をクリックします。

詳細検索で
発言者名や
閲覧したい時期など
詳細な検索も
可能

市議会からのお知らせ

●本会議及び常任委員会のインターネット中継

市議会のホームページでは、本会議及び常任委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



●議会を傍聴しませんか

次回は、6月定例会です。なお、本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へお問い合わせください。

5月16日(木)	午後1時	本会議(初日)
5月21日(火)	午後1時	本会議(第2日目)
5月24日(金)	午後1時	本会議(第3日目)
5月28日(火)	午後1時	本会議(第4日目・役選最終日)
5月30日(木)	午後1時	本会議(第5日目)
6月19日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
6月20日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
6月21日(金)	午前10時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

とよなか 市議会のうごき

第256号 令和元年(2019年)5月1日発行

発行・編集 豊中市議会報編集委員会

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 6858-2633 FAX 6846-5525

市議会のホームページアドレス

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索

